



厚生労働省
群馬労働局発表
令和3年12月28日

【照会先】
群馬労働局職業安定部訓練室
室長 平沢 綾子
室長補佐 櫻井 健治
(代表電話) 027-897-3612

報道関係者 各位

求職者支援制度の特例措置について

～ 受講要件を緩和するなど「特例措置」が設けられ受講しやすくなりました ～

令和3年度補正予算が令和3年12月20日に成立されました。

当該補正予算により求職者支援制度の特例措置が設けられ、これまでよりも訓練対象者の要件が緩和されるなど、より求職者支援訓練が受講しやすくなりました。

群馬労働局・ハローワークでは、引き続き雇用の維持を図る社会防衛的な「雇用維持施策」から、経済再生に向けた「労働市場政策」へと徐々に軸足を移しながら、群馬県全体の活性化を図るための施策の展開を図っていきます。

➤ 求職者支援制度とは？

主に雇用保険を受給できない求職者の方を対象に、再就職や転職に必要な職業能力を習得するため、無料の職業訓練を受講する制度です。（ただしテキスト代等は自己負担）

なお、一定の要件を満たす場合は、月10万円の給付金（職業訓練受講給付金）を受けることが出来ます。

➤ 主な特例（緩和等）措置内容（詳細は別添のとおり）

◆ 訓練対象者の拡大

再就職者や転職を目指す方に加え、今の仕事に役立つ能力を身に付けようとする方を対象に追加

◆ 職業訓練受講給付金の収入要件の緩和

本人収入要件：固定収入 8万円/月 → 固定収入 12万円/月に要件緩和
世帯収入要件：世帯収入 25万円/月 → 世帯収入 40万円/月に要件緩和

◆ 職業訓練受講給付金の出席要件の緩和

理由によらず欠席を訓練実施日の2割まで認める

◆ 訓練基準の緩和

働きながら受講しやすく短い期間、時間の訓練コースを設定

➤ 群馬県内の今後の求職者支援訓練のスケジュール

別紙のとおり。

求職者支援制度について

○ 概要

- 求職者支援制度は、雇用保険を受給できない方が、月10万円の生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）を受給しながら無料の職業訓練を受講し、再就職、転職、スキルアップを目指す制度
- 雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティネットとして、離職して収入がない者を主な対象としているが、収入が一定額以下の場合は、在職中に給付金を受給しながら、訓練を受講できる
- 支給要件を満たさず給付金を受給できない場合であっても、無料の職業訓練を受講できる

○ コロナ禍で講じている制度の活用を進める特例措置（令和4年3月31日までの時限措置）

給付金の本人収入要件	<u>月8万円以下</u> → <u>シフト制で働く方などは月12万円以下</u> ※ シフト制で働く方などが働きながら訓練を受講しやすくする
給付金の世帯収入要件	<u>月25万円以下</u> → <u>月40万円以下</u> ※ 配偶者や親と同居している非正規雇用労働者の方などが、給付金を受給しながら訓練を受講しやすくする
給付金の出席要件	<u>病気などの証明できるやむを得ない理由の欠席を訓練実施日の2割まで認める</u> → <u>理由によらず欠席を訓練実施日の2割まで認める</u> ※ 子供のぐずりなどの証明できない理由で訓練を欠席せざるを得ない育児中の女性などが、訓練を受講しやすくする ※ 病気や仕事などのやむを得ない理由の欠席は給付金を減額せずに支給し、それ以外の欠席は給付金を日割りで減額
訓練対象者	<u>再就職や転職を目指す者</u> → <u>転職せずに働きながらスキルアップを目指す者を加える</u> ※ 働きながら訓練を受講して正社員転換などを目指す非正規雇用労働者の方などの訓練受講を推進する
訓練基準	訓練期間： <u>2か月から6か月</u> → <u>2週間から6か月</u> 訓練時間： <u>月100時間以上</u> → <u>月60時間以上</u> ※ 働きながら受講しやすく短い期間、時間の訓練コースを設定する。併せてオンライン訓練の設定を促進する

※ 給付金の本人収入要件と訓練基準の特例措置は令和3年2月25日より適用。その他の特例措置は令和3年12月21日より適用

群馬県内の今後の求職者支援訓練スケジュール

15コース 定員216名

	訓練実施施設名	施設所在地	訓練科名	定員	募集終了日	訓練開始日	訓練終了日	訓練番号
1	中央総合学院 前橋校	前橋	OA事務科（短時間）	15	R4.1.6	R4.1.27	R4.5.26	5-03-10-002-03-0138
2	中央総合学院 前橋校	前橋	ビジネスパソコン基礎科	15	R4.1.19	R4.2.17	R4.6.16	5-03-10-001-00-0131
3	アイ・アカデミー アネックス	館林	パソコン・Web制作・簿記実務科（短時間）	12	R4.1.20	R4.2.18	R4.6.17	5-03-10-002-03-0137
4	中央総合学院 高崎校	高崎	簿記速習事務科（短時間）	15	R4.1.24	R4.2.22	R4.5.20	5-03-10-002-03-0139
5	中央総合学院 前橋校	前橋	医療事務科（短時間）	15	R4.1.13	R4.2.10	R4.5.9	5-03-10-002-04-0134
6	中央総合学院 前橋校	前橋	Webデザイン科	15	R4.1.4	R4.2.2	R4.7.1	5-03-10-002-11-0135
7	中央総合学院 高崎校	高崎	ビジネスパソコン基礎科	15	R4.2.14	R4.3.15	R4.7.14	5-03-10-001-00-0130
8	コードラボ 渋川校	渋川	未経験からIT業界へ！ WEB系エンジニア養成科	15	R4.3.2	R4.3.31	R4.8.30	5-03-10-002-02-0129
9	タカラビジネススクール太田校	太田	仕事で活かせるパソコン実践科（短時間）	15	R4.2.21	R4.3.23	R4.7.8	5-03-10-002-03-0121
10	株式会社ニチイ学館 前橋校	前橋	医療クラーク養成科	15	R4.2.22	R4.3.24	R4.6.23	5-03-10-002-04-0124
11	株式会社ニチイ学館 前橋校	前橋	介護職員初任者養成科	14	R4.2.10	R4.3.14	R4.5.13	5-03-10-002-05-0126
12	プライマリー介護職員初任者養成校	桐生	介護職員初任者養成科（短時間）	15	R4.2.22	R4.3.24	R4.6.21	5-03-10-002-05-0128
13	フェリカ建築&デザイン専門学校	前橋	WEBデザイン科（短時間）	15	R4.2.24	R4.3.25	R4.9.22	5-03-10-002-11-0142
14	中央総合学院 高崎校	高崎	フォークリフト運転科（短期間・短時間）	10	R4.2.21	R4.3.23	R4.4.22	5-03-10-002-12-0140
15	さくらカルチャーセンター	伊勢崎	介護職員初任者育成科	15	R4.2.17	R4.3.18	R4.5.17	5-03-10-002-05-0162